

## 目 次

### はじめに

- 1 計画策定の趣旨 ————— 1
- 2 計画の性格 ————— 1
- 3 計画の構成と期間 ————— 1
- 時代を切り拓いてきた神奈川 ————— 2

### 〔将来展望〕

#### 第1章 時代の変化と見通し ————— 6

#### 第2章 21世紀の神奈川の展望 ————— 13

- 1 三つの基本目標 ————— 13
- 2 県土の将来構想 ————— 15
  - (1) 県土形成の基本的視点 ————— 15
  - (2) 地域政策圏の形成 ————— 16
  - (3) 県土形成の基礎的条件 ————— 18
- 3 政策展開の基本方向 ————— 21
  - (1) 政策展開の基本的視点 ————— 21
  - (2) 政策の基本方向 ————— 21
    - I 健やかな福祉社会をめざして ————— 22
    - II 彩り豊かな生活をめざして ————— 24
    - III 環境との共生をめざして ————— 26
    - IV 安全で魅力ある都市をめざして ————— 28
    - V 活力ある地域経済をめざして ————— 30
    - VI 平和な地球市民社会をめざして ————— 32
    - VII 共に生きる参加型社会をめざして ————— 34

### 〔実行計画〕

#### 第3章 施策目標と施策展開 ————— 37

##### □2006年の神奈川のすがた ————— 38

- I 健やかな福祉社会をめざして ————— 41
  - 1 生涯を通じた健康づくり ————— 42
  - 2 身近な地域福祉のしくみづくり ————— 50
  - 3 保健・医療・福祉サービスの基盤づくり 58
  - 4 健康で安心できる環境づくり ————— 72
  - 5 自立し参加する社会づくり ————— 76
- II 彩り豊かな生活をめざして ————— 83
  - 1 多彩な文化の振興と創造 ————— 84

2 生涯にわたる学習環境づくり ————— 88

3 スポーツのあるまち・くらしづくり —92

4 個性が生きる学校教育の充実 ————— 98

5 未来を担う世代の形成 ————— 108

6 豊かで安心できる消費生活の実現 —114

#### III 環境との共生をめざして ————— 119

1 環境への負荷の少ない社会づくり —120

2 多様な自然環境との共生 ————— 128

3 地域からの地球環境保全 ————— 134

4 環境を守る協働のしくみづくり —138

#### IV 安全で魅力ある都市をめざして ————— 145

1 計画的で総合的な都市づくり ————— 146

2 災害に強く安全なまちづくり ————— 156

3 交流と連携による活力あるまちづくり 171

4 快適な暮らしを支えるまちづくり—178

5 人と自然にやさしいまちづくり —189

6 安心して暮らせる地域社会の実現—198

#### V 活力ある地域経済をめざして ————— 211

1 地域に根ざした科学技術の展開 —212

2 新しい産業の創出環境の整備 ————— 218

3 既存の産業の高度化促進 ————— 224

4 地域の活力と特色を生かした産業の展開 229

5 働く場の確保と労働環境の整備 —233

6 多彩で魅力ある農林水産業の展開—238

7 県土づくりに寄与する農林水産業の展開 249

#### VI 平和な地球市民社会をめざして ————— 259

1 地球市民の輪を広げる国際政策の展開 260

2 基地返還の促進 ————— 268

#### VII 共に生きる参加型社会をめざして ————— 273

1 自己実現がより可能となる社会づくり 274

2 男女共同参画社会の実現 ————— 280

3 開かれた県政づくり ————— 285

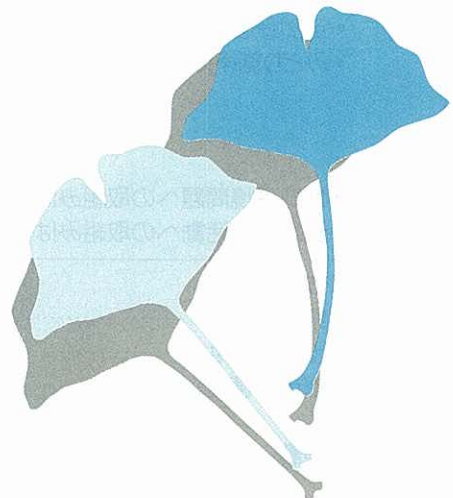
4 情報政策の新たな展開 ————— 290

5 分権型行財政システムへの転換 —295

第4章 施策の重点的な取組み	301
I 5つの県土構想	303
1 京浜臨海部再編整備構想	304
2 県央・湘南都市圏整備構想	308
3 県西地域活性化構想	312
4 水源地域総合保全整備構想	316
5 都市緑化ベルト整備構想	321
II 8つの重点政策課題	325
1 福祉社会の基盤づくり	326
2 いきいき県民ライフの環境づくり	332
3 未来を拓く人づくり	337
4 環境共生・循環型都市づくり	342
5 新たなニーズと人をつなぐ産業基盤づくり	348
6 地域高度情報化の基盤づくり	354
7 共生社会に向けての環境づくり	357
8 地震災害に強い都市づくり	363
第5章 施策展開にあたって	367
1 計画の推進にあたって	369
2 個別計画の位置づけ	370
3 財政収支の見通し	374

〔地区実行計画〕

第6章 地区実行計画	377
《 国際文化交流都市圏 》	380
I 川崎地区	382
II 横浜地区	392
III 横須賀三浦地区	402
《 環境共生生活都市圏 》	412
IV 津久井地区	414
V 県央地区	424
VI 湘南地区	434
《 緑住快適交流都市圏 》	444
VII 足柄上地区	446
VIII 西湘地区	456
○県民・市町村参加の概要	466
付属資料	469



表紙の写真 相模原中央緑地（相模原市大野台）

▼次の施策は、記載の番号の主要施策及び重点プロジェクトをご覧ください。

分野	主要施策(記載頁)	重点プロジェクト(記載頁)
<b>●健康・福祉</b>		
• 健康づくり施策は	1(43)～6(46)、43(73)～49(75)、82(102)	Ⅱ-1(328)
• 医療体制や疾病対策は	7(46)、10(48)～13(49)、27(59)～34(65)	Ⅱ-1(328)
• 高齢者に対する施策は	9(47)、14(51)～20(54)、35(66)～37(67) 52(78)、54(79)～56(80)、173(181) 181(190)、236(234)	Ⅱ-1(328)、3(330)
• 障害者に対する施策は	8(47)、14(51)～17(53)、22(55)、24(56)～26(57) 35(66)～37(67)、53(79)～56(80)、81(101) 87(104)～90(105)、92(106)、181(190)、236(234)	Ⅱ-1(328)、3(330)、18(362)
• 児童福祉・少子化対策は	3(44)、21(55)～23(56)、35(66)～37(67) 55(80)、56(80)	Ⅱ-7(339)
• 保健・医療・福祉の人材養成は	38(68)～42(71)	Ⅱ-2(329)
<b>●文化・スポーツ・教育</b>		
• 文化活動への支援・文化財保護は	57(85)～62(87)	Ⅱ-4(334)
• 生涯学習の環境づくりは	63(89)～69(91)	
• スポーツ施策は	70(93)～75(95)	Ⅱ-5(335)
• 国体開催の取組みは	76(96)、77(96)	Ⅱ-5(335)
• 学校教育は	78(99)～95(107)	Ⅱ-8(340)
• 青少年の育成やいじめ対策は	23(56)、80(101)、96(109)～103(113)	Ⅱ-8(340)、9(341)
• 消費者に対する施策は	104(115)～106(116)	
<b>●環境・みどり</b>		
• 公害防止対策は	107(121)～111(124)	
• 廃棄物対策やリサイクルは	112(126)、113(127)、263(254)、264(254)	I-3(310)、Ⅱ-10(344)
• 自然保護の取組みは	114(129)～119(132)	I-6(319)
• みどり施策は	114(129)～119(132)、 130(147)～138(153)、143(158) 182(191)～186(193)、189(196)～191(197) 257(250)～260(251)、266(256)、267(257)	I-2(307)、3(310)、5(318) 6(319)、8(323)
• 地球環境問題への取組みは	120(135)～123(137)	Ⅱ-11(346)
• 環境保全活動への取組みは	119(132)、124(139)～129(142)	I-6(319)、8(323)
<b>●まちづくり</b>		
• 県土政策は	130(147)～138(153)、168(177)、234(232)	I-1(306)～8(324)
• 土地利用は	117(130)、139(154)	
• 都市整備は	140(155)、141(155)、170(179)～172(180) 181(190)～191(197)	
• 地震・防災対策は	31(63)、32(63)、142(157)～159(170) 265(255)、287(279)	Ⅱ-19(365)
• 公共交通網の整備は	160(172)～162(173)	I-2(307)、3(310)、4(314)
• 道路網の整備は	144(159)、163(174)～167(176)	I-2(307)、3(310)、4(314)

分野	主要施策(記載頁)	重点プロジェクト(記載頁)
• 住宅対策は	173(180)～176(183)	
• 上・下水道の整備は	177(184)～180(188)	
• 防犯・交通安全は	192(199)～209(208)	
<b>●産業・雇用</b>		
• 科学技術政策は	210(213)～218(217)	II-12(350)
• クリーンエネルギーの取組みは	122(136)、180(188)、183(192)、188(195)	I-3(310)、II-11(346)
• 新しい産業の振興策は	219(219)～225(222)、235(232)	I-1(306)、II-14(352)
• 商工業・サービス業への支援策は	226(225)～233(231)	I-1(306)、I-4(314)、II-14(352)
• 雇用対策は	236(234)	
• 職業能力の開発は	238(236)～240(237)	II-13(351)
• 農業の振興は	241(239)～243(240)、246(242)、 249(244)～254(246)、260(251)、 262(253)～267(257)	
• 林業の振興は	244(241)、247(243)、249(244)、250(244) 254(246)、255(247)、257(250)～259(251) 265(255)、266(256)	I-5(318)、I-6(319)
• 水産業の振興は	245(241)、248(243)～250(244)、254(246) 256(248)、261(252)、263(254)、265(255) 268(257)	
<b>●国際交流</b>		
• 国際交流の取組みは	269(261)～271(262)、275(265)～278(267)	II-9(341)
• 外国籍県民に対する施策は	54(79)、272(263)、273(264)	II-17(360)
• 平和への取組みは	274(264)、275(265)	
• 基地対策は	279(269)～281(270)	
<b>●参加・システム改革</b>		
• 人権施策は	7(46)、10(48) 19(54)、23(56)、24(56) 55(80)、56(80)、80(101)、272(263)、273(264) 282(275)～284(276)、288(281)	
• ボランティア政策は	50(77)、51(78)、69(91)、79(100)、99(111) 119(132)、157(169)、285(277)～287(279)	II-6(336)
• 女性政策は	3(44)、236(234) 288(281)～294(284)	II-16(359)
• 情報公開・提供は	295(286)～298(287)	
• 県民参加は	300(289)、301(289)	
• 情報政策は	79(100)、169(177)、209(208)、220(220)、229(226) 250(244)、299(288)、302(291)～307(293)	II-15(356)
• 地方分権の取組みは	308(296)～310(298)	
• 行財政改革の取組みは	VII-5-(4)(298)	

